

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	佐渡宿舎借上
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 山形 創一 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契 約 締 結 日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	渡辺産商（株） 新潟県佐渡市両津湊352-10
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	1,806,600 円
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	1,806,600 円
随意契約によることとした理由	本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間マンションを借上するものである。 当該借上物件は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、関東財務局の承認を得て、令和4年4月1日より国家公務員有料宿舎（佐渡宿舎）として設置している物件であり、令和5年度においても、佐渡市内に入居可能な国設宿舎が無かったため、継続して借受するものである。 契約の相手方は、同物件の所有者であり、本契約を履行できる唯一の者である。 よって、会計法29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。
備 考	